

高知県の土地条件と土地利用

北 島 潤 一

I. はじめに

本研究では、土地条件として、山地と低地を取り上げる。それは地域の生産力に深く関係するからである。また、土地利用は機能分類により、農山村的土地利用と、都市的土地利用の2側面から追究した。土地条件と土地利用は相互に作用しあい、地域の住民生活を支え、人口を養う力となっている。それは地域の生産力に正比例し、生活水準に反比例する。

1. 従来の研究と本研究の目的

従来の研究をみれば、佐藤（1969）は横浜市住宅地化を調査し、小林（1978）はハンブルク北西部の農村的土地利用の地域差を指摘した。Guillet（1981）はアンデス山脈の農村的土地利用の垂直的分布を分析し、北島（1981・1984）は奈良盆地の北西部丘陵地、および、大阪平野の北部丘陵地の住宅地化と地形改変の相関を検証した。丸山（1987）は浅間山南麓斜面の農村的土地利用の垂直的分化を究明し、北島（1992）は大阪市の公共住宅の立地特性と、室構成の地域的展開過程を解明した。北島（1993）は奈良県三郷町の住宅地化と都市計画・土地条件の関係を調査し、北島（1994 a）は奈良県三郷町の都市化の水平的・垂直的分布をとらえ、北島（1994 b）は奈良県三郷町の土地利用とその変化を報告した。北島（1995）は大阪平野の南部丘陵地の住宅地化と、地形改変過程を究明し、北島（1996）は泉佐野市の第2次世界大戦前の土地利用、および、戦後の住宅地化を自然・社会環境の側面から検討した。以上は広義における土地条件と土地利用に関する研究である。しかし、辺境性の強い高知県の土地条件と土地利用の研究はない。そこに本研究の意義と課題があると考ええる。

本研究の目的は、高知県の(1)山地・低地に接近し、土地条件の地域性を把握する。(2)林地・農地、および都市的土地利用を分析し、その地域性を追究する。そして以上の結果を総合し、わが国の辺境の地域的特性の一端を解明することにある。

2. 研究対象地域

研究対象地域は高知県である。面積 7,104 km²、四国4県中最大であり、全四国の面積の4割近い。地形は84.3%を山地が占め、低地は5.7%に過ぎない。可住地面積⁽¹⁾は 1,035 km²、県

(1) 建設省国土地理院『全国都道府市区町村別面積調』による1994年の総面積より、農林水産省『林野面積統計』（1990年8月1日現在）の林野面積と国土庁『1987年度土地利用現況調査』の湖沼と河川の面積を差し引いたもの。

域の14.6%で全国最下位の狭さである（建設省国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調』1994年）。行政区は9市25町19村からなる。位置は四国島南部にあり、北東に徳島県、北・西は愛媛県、南東・南は太平洋である。徳島県との間は野根海岸山地、愛媛県との境界には幡多山地が追っている。そのため、東洋町の海岸山麓地や宿毛低地のように、極めて狭い海岸低地しかない。また、県境は石鎚山（1,982 m）・剣山（1,955 m）がそびえる、峻険な四国山地の分水界であり、吉野川上流の四国脊梁山地の本山盆地、仁淀川上流の鳥形・横倉山地の佐川・越知盆地、四万十川の侵食作用で、北幡山地に形成された小起伏山地のような、狭小な谷底平野の部分を除けば、高知県は極めて陸上交通が不便である。このような隔絶性は、1963年のJR土讃線開通後、1974年にはJR予土線とも結ばれて四国循環鉄道ができ、四国横断自動車道・高知空港などの整備が進む今日でも、瀬戸内地方の香川・愛媛の両県や、阪神地方に近い徳島県に比べて、利便性・近接性に乏しい不利は免れえない。

自治省行政局『住民基本台帳人口要覧』によると、1994年7月末日の高知県の人口は829,719である。そして、国土庁『過疎対策の現況』（1993年）では、県内の過疎地域面積は4,534 km²、64.0%に当たり、過疎地域の居住人口は167,000で、全県人口の約5分の1に達する。四国の他県と比較すると、高知県の人口は最少である。そして、近年の人口増加率・自然増加率・社会増加率の総てが、他の3県より低い。一方、1994年の高齢人口率は非常に高く、年少人口率は極めて低い。出生率は最低、死亡率・完全失業率は最高であり、人口集中地区が県域に占める割合、人口密度・性比人口は全国でも最少である（『国勢調査』1985・1990年）。他方、世帯数の増加は急速で、1世帯当たり人員は最少であり、少家族化が急進している（厚生省『人口動態統計』1985・1990・1995年）。加えて、2000年、2010年の将来人口は、人口減少と高齢化が急速に進行すると推計されている（厚生省『都道府県別将来推計人口』1992年）。

1994年の高知県の地方財政歳入総額は5,988億円、地方財政歳出総額は5,815億円であり、ともに全国34位である。（地方財務協会『地方財政統計年報』1995年）。また、1992年の高知県の行政投資額は4,101億円で、1人当たり投資額は502,000円となり全国3位である（地方財務協会『行政投資』1994年）。1990年の労働力人口は422,000、労働力率は62.2%、1985～1990年の労働力人口は-1.5%で、鹿児島・鳥根の両県につぐ著しい減少である（『国勢調査』1985・1990年）。また、1994年の農業粗生産額は1,453億円（全国29位）で、農業先進県でもない。しかし、温暖な気候に恵まれて収穫量ではナス（全国1位）、ピーマン・温室メロン（全国3位）である（農林水産省『農林水産統計速報』1995年）。高知県は山地が卓越し、温暖多雨の広大な森林面積をもっていて、林業は藩政時代からの重要産業であった。『1990年世界林業センサス結果概要』によると、森林蓄積量は全国10位である。

1993年の漁獲量は全国20位である。海面漁業の魚種別漁獲量はマグロ類・カツオ類、海面養

(2) 過疎地域が初めて定義されたのは、1970年4月に施行された過疎地域対策緊急措置法で、現在は1990年4月1日に施行された過疎地域活性化特別措置法によっている。

高知県の土地条件と土地利用

殖業ではタイ類、内水面養殖業ではウナギなど、いずれも全国2～5位の実績である（農林水産省『漁業・養殖業生産統計年報』1993年）。一方、1993年の主要工業は、電気機器（17.0%）、一般機械（13.0%）、窯業・土石（12.5%）、食料品（11.6%）、パルプ・紙（8.4%）、その他で、製造品出荷額は7,022億円、1980～1993年の間に漸増したが、沖縄について全国2番に低い（通商産業省『工業統計表』1993年）。また、高知県土木部『平成5年及び6年の都道府県地価調査結果』によれば、県域内の林地を除く基準地300地点の1993～1994年の地価動向は、18か所で0.1%以下の下降、241か所（80.3%）で変動なし、41か所で0.1%以上の上昇をみた。

3. 研究資料・方法

(1)土地条件に関しては、建設省国土地理院『地形図』5万分の1「須崎」（1958年）・「安芸」（1960年）・「手結」（1960・1972年）・「室戸岬」（1960・1979年）・「伊野」（1961・1973年）・「高知」（1961・1978年）・「土佐長浜」（1962年）・「土佐清水」（1962年）・「大柝」（1966年）・「川口」（1978年）・「宿毛」（1982年）、建設省国土地理院『地形図』2万5千分の1「川口」（1971年）・「伊野」（1972年）・「土佐長浜」（1973年）・「須崎」（1974年）・「土佐高岡」（1975年）・「阿波川口」（1977年）・「大歩危」（1978年）・「羽根」（1978年）・「高知」（1978年）・「足摺岬」（1981年）・「土佐清水」（1981年）、および、国土庁土地局国土調査課『土地分類図<高知>20万分の1』・『土地分類図付属資料<高知>』（1972・1974年）などを基礎資料として、計測・判読した。

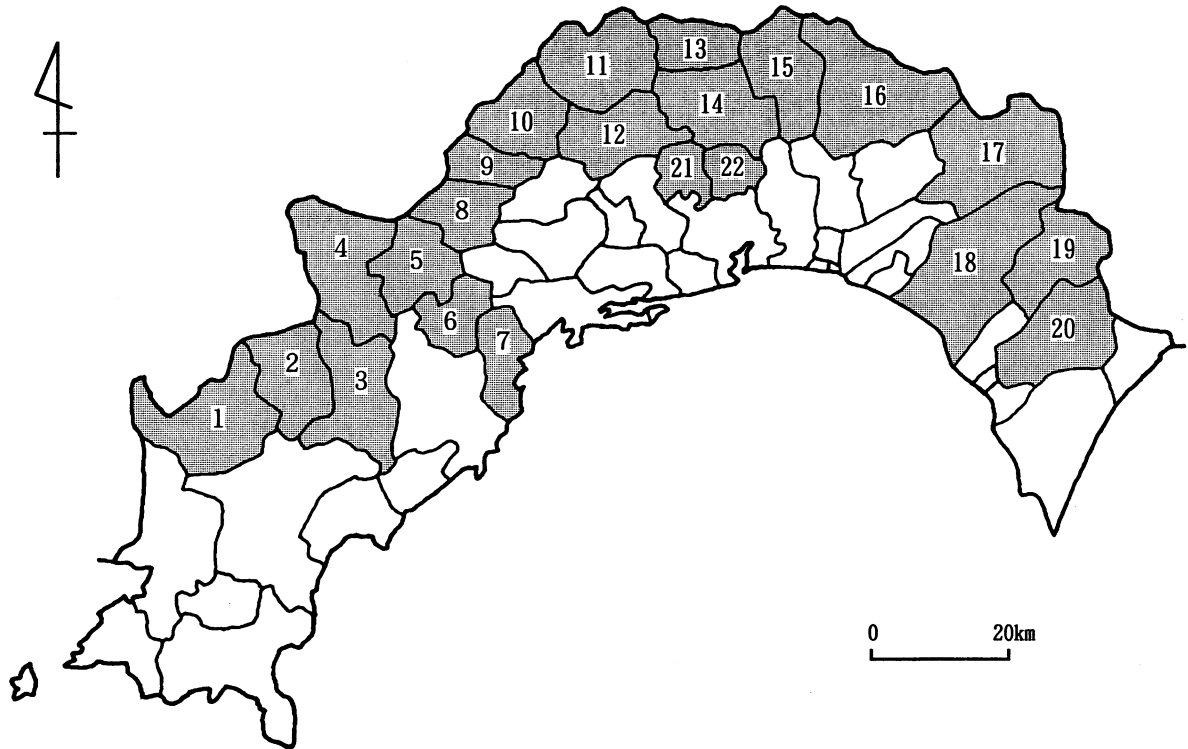
(2)土地利用ほかに関しては、高知県土木部『土地利用動向調査』（1994・1995年）、三省堂『日本地名事典<改訂版>』（1987年）、国土庁『過疎対策の現況』（1993年）、自治省行政局『住民基本台帳人口要覧』（1994・1995年）、農林水産省『漁業・養殖業生産統計年報』（1993年）・『農林水産統計速報』（1995年）、総務庁統計局『国勢調査報告』（1960・1970・1980・1990年）・『推計人口』（1993・1994年）、厚生省『人口動態統計』（1985・1990・1995年）ほかを資料とした。そして、農山村的土地利用は安芸郡北川村、都市的土地利用は高知市に注目し、1995年8月13～20日、1996年3月14～17日に現地調査と聞き取りを実施した。

II. 土地条件の地域性

1. 山地の卓越地域

高知県の山地のうち、32.8%は大起伏山地である。これは山地の中で最も高く険しい部分であり、起伏量が600m以上、標高は700～2,000m級の壮年期山地で、山地斜面は30°以上が大半である。この大起伏山地の分布は、四国島の骨格である四国山地（北部山地）が主体であって、四国山地および土佐山地は地質構造の影響で、NEE—SWW方向を軸にして列状に分布し、山脈を形成している。そして一般にN—S方向の高度差が最も著しい。東部山地では郡境山地に大起伏山地があり、西南山地は北幡を除く各山地が山塊を呈し、その山頂部には大起伏山地が分布している。また、中起伏山地は県域の山地の32.4%を占めている。中起伏山地は

図1 高知県の山地の卓越地域



- 注) 1. 西土佐村 2. 十和村 3. 大正町 4. 橋原町 5. 東津野村 6. 大野見村
7. 中土佐町 8. 仁淀村 9. 吾川村 10. 池川町 11. 本川村 12. 吾北村
13. 大川村 14. 土佐町 15. 本山町 16. 大豊町 17. 物部村 18. 安芸市
19. 馬路村 20. 北川村 21. 鏡村 22. 土佐山村

・山地面積が90.0%以上を占める行政区である。

資料) 国土庁土地局国土調査結果『土地分類図付属資料』(1974年)ほかにより作成。

大起伏山地から、小起伏山地へと移行する中間的部分で、起伏量は400~600 m、山地斜面は一般に25~35°の傾斜を示し、西南山地では大野見・高幡・幡東・幡多の各山地、東部山地では安芸・野根・魚梁瀬の各山地に広く分布している。そして北部山地では吾北・池川・越知面などの構造性窪地となっている。さらに、中部山地では総じて大起伏山地の外縁部に分布している。

小起伏山地は県域の33.2%である。これは起伏量 200~400 m で、中起伏山地と山麓地・台地・低地との漸移部分を占める低位山地である。東部では香我美山地に比較的広く分布し、北部・中部では本山盆地、北山・穴内山地などが四国山地の前山的性状を示し、NEE—SWW方向の地質走向に支配されて帯状に分布している。南西部では北幡山地などのように、四万十川⁽³⁾の侵食作用によって形成された部分と、幡南山地とその周辺に分布している。

(3) 高知県西部、四国山地西縁の不入山^{いらずやま}(1,336 m) 付近に発して数度転流したのち、中村市下田で土佐湾に注ぐ川で、河川法では渡川^{わたりがわ}という。全長 192 km。流域面積 2,270 km²。

高知県の土地条件と土地利用

また、山麓地は山地の2.6%を占め、山地主体部の縁辺に位置し、比高 100~300 m 間の傾斜変換線で、山地主体とは区別され、相対的に緩やかな低位山地の末端地域である。安芸・野根山地と室戸段丘の間、幡南山地と足摺段丘との間などに分布する緩斜面がそれである。

いま、山地面積が90.0%以上におよぶ行政区を山地の卓越地域とすれば、それは安芸市、安芸郡の北川村・馬路村、香美郡の物部村、長岡郡の本山町・大豊町、土佐郡の鏡村・土佐山村・土佐町・大川村・本川村、吾川郡の池川町・吾川村・吾北村、高岡郡の中土佐町・^{ゆすほらちよう}禰原町・大野見村・東津野村・仁淀村、幡多郡の大正町・^{とおおそん}十和村・西土佐村の22である(図1)。この中には高知県下で1990~1995年の間にも、5.0%以上の人口減少が起きた7行政区のうち、東洋町を除く6行政区(本山町・大豊町・大川村・本川村・禰原町・仁淀村)が含まれている(自治省行政局『住民基本台帳人口要覧』1990・1995年)。

山地の卓越地域はいずれも県域の北部寄りにある。そこには東部山地の安芸郡と香美郡の郡境一帯の大起伏山地である郡境山地。奈半利川中・上流部に広がる魚梁瀬山地。さらに、郡境山地と土佐湾沿岸低地の間にある安芸山地。そして四国山地(北部)の瓶ヶ森(1,896 m)・大森山(1,416 m)など、ほぼ東西方向の四国の屋根ともいわれる大起伏山地が連なる四国脊梁山地。および吉野川の源流域の吾北・^{さめうら}早明浦山地、四国脊梁山地に平行して、その南側に並ぶ三嶺・剣山地と、鳥形・横倉山地。吉野川系の先行性横谷の侵食をうけながらも、四国山地ほどの隆起をしなかった、土佐山地の工石山地。四万十帯の須崎層を基盤とする地域で、^{たかとぎやま}高研山(1,058 m)・鈴ヶ森(1,054 m)などの山頂を中心にして、中起伏山地が分布する、南西山地の高幡山地・大野見山地。四万十川中流域の小起伏山地である北幡山地。四万十帯の野々川層を基盤とする中起伏山地の幡多山地などが続いている。

山地の卓越地域を行政区別にみると、安芸市は面積 319 km²、その 92.8% は山地である。山地の4割4分は大起伏山地、そして中起伏山地・小起伏山地が各2割4分前後で、残りは山麓地、砂礫台地、段丘地(上位・中位・下位)、扇状地性低地、自然堤防・砂州などである。30°以上の傾斜地は市域の56.7%を占め、県下9市のうち最も多い。北川村は面積 197 km²、うち山地は95.9%である。そのために傾斜30°以上の地域は村域の56.3%を占めている。山地の5割1分は中起伏山地であり、4割2分は大起伏山地、残り7分程が小起伏山地と山麓地である。馬路村は面積 165 km²、傾斜30°以上の地域が村域の41.8%を占め、村域の94.5%は山地である。それは安田川・奈半利川の源流の安芸山地であり、北を物部川・那賀川によって限られ、徳島県境に^{あかぎおやま}赤城尾山(1,436 m)・^{じんきちがもり}甚吉森(1,423 m)・貧田丸(1,018 m)・野根山などが並ぶ。山地の5割前後は大起伏山地で、4割1分が中起伏山地、残る8分余が小起伏山地である。物部村の面積は 291 km²で、その97.6%は山地である。傾斜30°以上の地域は村域の74.9%に達し、山地の7割4分は大起伏山地、2割1分は中起伏山地であり、残る5分程が小起伏山地であって、山麓地は少しもない。しかし物部川・^{かみにろうがわ}上葦生川の河岸に極わずかの砂礫台地・段丘地(上位・中位)が発達している。

北 島 潤 一

本山町は1995年現在、人口4,861であり、過去15年間人口減少が続いているが、特に1980～1985年には7.4%減少した。面積は134 km²、うち128 km²、95.5%は山地である。しかし急傾斜地は比較的少なく、30°以上の傾斜地は町域の36.6%、傾斜20～30°の地域は町域の41.0%である。山地の6割強は大起伏山地で、中起伏山地と小起伏山地は各2割前後である。しかし吉野川上流域に極わずかに河岸段丘地（中位・下位）が認められる。大豊町は過去15年間人口減少が続ぎ、1995年現在の人口は7,294となった。特に1985～1990年の間は12.1%急減した。面積は321 km²、その98.4%は山地であるが、急傾斜地は比較的少なく、傾斜20～30°の地域が町域の58.9%である。山地の6割1分は大起伏山地、3割3分は中起伏山地で、残る6分程が小起伏山地である。そして吉野川・穴内川に極わずかの河岸段丘地（中位・下位）が形成されている。

鏡村は面積61 km²、村域の総てが山地である。しかし大起伏山地は比較的少なく、傾斜30°以上の地域はない。傾斜20～30°の地域は村域の54.1%である。山地のうちの4割強は中起伏山地で、大起伏山地と小起伏山地は各3割弱である。土佐山村は面積59 km²、その総てが山地である。傾斜30°以上の地域は村域の59.3%に達し、村全体が急峻な地形である。山地の5割1分は大起伏山地であり、3割2分が中起伏山地、残る1割7分は小起伏山地である。土佐町は面積211 km²、傾斜30°以上の地域は町域の39.8%である。そして町域の94.5%は山地であり、その4割9分が大起伏山地、3割2分は小起伏山地で、残る2割弱が中起伏山地である。そして吉野川支流の瀬戸川・地藏地川流域に極わずかの砂礫台地・段丘地（下位）が発達している。なお、1973年に完成した早明浦ダムがある。大川村は1980年以来人口減少が続ぎ、1995年の人口は691人である。特に1980～1985年の間は17.1%の人口急減をみた。面積は95 km²、その93.7%は山地である。傾斜30°以上の地域は村域の53.7%を占め、山地の総てが大起伏山地である。しかし吉野川流域にわずかの砂礫台地・段丘地（中位）が認められる。本川村は早明浦ダムの完成により、村の主要部が水没した。1995年現在の人口は990人で、1980年以来人口減少が続ぎ、特に1980～1985年の間は30.8%の激減をみた。面積は208 km²、傾斜30°以上の地域が村域の59.1%、村域の97.1%は山地である。山地の7割4分は大起伏山地で、残りは中起伏山地のために小起伏山地・山麓地などはない。しかし吉野川源流域にはわずかに砂礫台地・段丘地が形成されている。

池川町は面積142 km²、その99.3%は山地である。山地の9割弱は大起伏山地で、傾斜30°以上の地域が町域の69.7%である。中起伏山地は1割程であり、池川川と用居川^{いけがわがわ もちいがわ}の河岸に1 km²前後の段丘地が発達している。吾川村は面積84 km²、その91.7%は山地であり、山地の9割6分は大起伏山地である。傾斜30°以上の地域が村域の64.3%を占め、極わずかの中起伏山地がある。仁淀川・加枝^{かえ}に発電所が立地し、河川・ダムの水面空間が7 km²におよび、それは村域の8.3%に当たる。吾北村は面積162 km²、うち98.8%は山地である。山地の6割は大起伏山地で、傾斜30°以上の地域は村域の6割弱、山地の4割は中起伏山地である。^{かみきかわ}上八川

高知県の土地条件と土地利用

川が小規模な扇状地性低地（2 km²、村域の 1.2%）を形成している。

中土佐町は面積 93 km²、山地はその90.3%である。大起伏山地はなく、30°以上の傾斜地は町域の3割弱に過ぎない。山地の7割8分は比較的緩やかな小起伏山地であり、2割1分程が中起伏山地である。そしてわずかの砂礫台地（窪川台地）と、四万十川上流の河岸段丘地が7 km²、下流部の自然堤防・砂州が1 km²、合わせて町域の8.6%程ある。禰原町は1980年以来人口減少が続いており、1995年現在の人口は4,764である。特に1985～1990年の間には7.2%の減少をみた。面積は236 km²、山地はその98.3%を占める。しかし山地の2割1分が大起伏山地であるほかは、1割6分が小起伏山地、6割1分程が中起伏山地で、傾斜30°以上の地域は町域の3割前後である。そして禰原川河岸の砂礫台地・段丘地が町域の1.3%、極わずかの扇状地性低地がある。

大野見村は面積100 km²、その93.0%が山地である。しかし大起伏山地は少なく、中起伏山地が4割、小起伏山地が5割5分と比較的緩やかな山地である。そのために30°以上の傾斜地は村域の2割弱に過ぎない。ほかには砂礫台地と、松葉川の両岸に発達した段丘地（中位・下位）が各2.0%、扇状地性低地が3.0%程ある。東津野村は面積132 km²、その97.0%は山地で、山地の8割近くは大起伏山地・中起伏山地である。30°以上の傾斜地は村域の34.8%、船戸川・北川の河岸には砂礫台地・段丘地（上位・中位）があり、その面積は村域の2.3%で、残りは極わずかの扇状地性低地がみられる。仁淀村は1980年以来人口減少が続き、1995年の人口は2,927である。特に1980～1985年の間は12.7%の急減をみた。面積は106 km²、その97.2%が山地で、山地の6割6分が大起伏山地、他は中起伏山地である。30°以上の傾斜地は村域の4割4分で、仁淀川支流の森川・岩屋川の河岸には、わずかに砂礫台地・段丘地が発達し、河川の水面空間も比較的多く、村域の2.0%を占めている。

大正町は面積200 km²、その98.0%は山地である。山地の5割3分は小起伏山地、4割1分は中起伏山地で、大起伏山地はわずかである。そのために30°以上の傾斜地は町域の3割2分と比較的少ない。四万十川に禰原川が合流し、その河岸には2 km²、町域の1.0%程の段丘地（中位）が発達している。ほかに極わずかの大起伏丘陵地・小起伏丘陵地がみられる。十和村は面積164 km²、山地はその98.2%を占め、山地の4割7分が中起伏山地、3割2分が小起伏山地であり、残る2割1分が大起伏山地である。30°以上の傾斜地は村域の4割2分、四万十川の中流域に位置し、わずかの砂礫台地・段丘地（上位・下位）がある。西土佐村は面積248 km²、その94.8%は山地で、山地の5割5分は中起伏山地、他は大起伏山地と小起伏山地がほぼ半々である。30°以上の傾斜地は村域の3割8分である。四万十川の中流域にあり、極わずかの砂礫台地・段丘地（上位・中位）・扇状地性低地が認められる。

以上、山地が卓越する行政区のうち、特に山地面積が98.0%を超えるものを摘出すれば、大豊町・鏡村・土佐山村・池川町・吾北村・禰原町・大正町・十和村など8つである。また、30°以上の傾斜地が行政区域の50.0%を超えるものを指摘すると、安芸市・北川村・物部村・土佐

山村・大川村・本川村・池川町・吾川村・吾北村・越知町など10である。そして、行政区域の50.0%以上を大起伏山地が占めるものは、馬路村・物部村・本山町・大豊町・大川村・本川村・伊野町・池川町・吾川村・吾北村・仁淀村など11である。これらのうち、傾斜地が多い行政区の越知町、大起伏山地が多い行政区の伊野町は、山地の卓越地域の22の行政区にはないが、極めて急峻な地形の町である。また、山地の卓越地域の22の行政区の人口規模は、安芸市のみが20,000人を超えるが、他は総て10,000以下であり、なかでも5,000人以下の行政区が18あり、特に本山町・大豊町・大川村・本川村・壽原町・仁淀村の6つは、近年、人口減少が著しい。加えて、山地・傾斜地・大起伏山地の比重が高く、著しく峻険な地形の行政区は池川町・吾北村の2つであり、典型的な山地の卓越地域といえる。

2. 低地の卓越地域

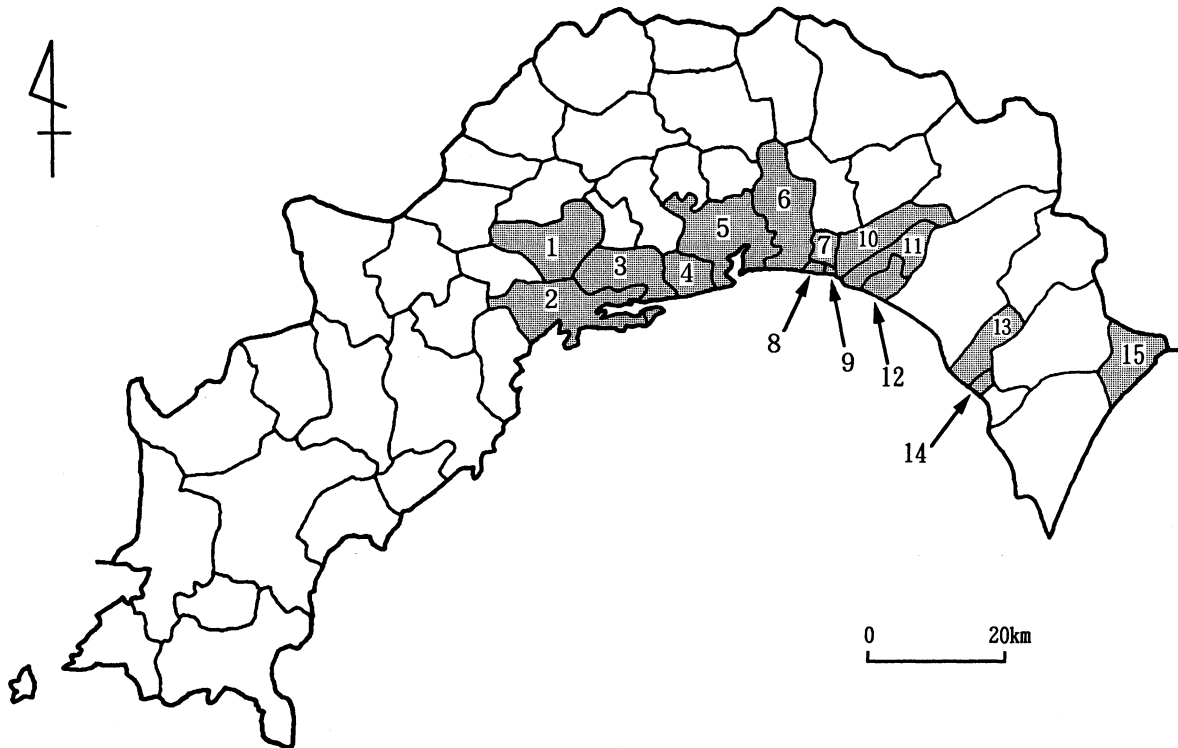
低地は高知県域の5.7%に過ぎない。低地のうち扇状地性低地は66.7%である。これは沖積低地のうちの扇状地と沖積錐、砂礫質谷底氾濫原などであり、一般に粗粒砂礫質からなる地形である。例えば、物部川下流部の隆起扇状地を開析して、形成された立田・日章面や、東部地域の奈半利・安芸・芸西・香宗の各低地内の砂礫質地形面。高知平野北辺の国分川・鏡川が形成した、小規模な扇状地がある。また、低地のうちの扇状地性低地（氾濫原性）は15.2%である。これは沖積低地のうち、後背湿地・泥質谷底氾濫原など、一般に細粒砂～シルトからなる地域であり、扇状地性低地と三角州性低地の中間的地形である。また、内陸のものは構造性凹地帯内の必従谷が、それを横断する先行谷性の本流に合流する地域において、本流の自然堤防にさえぎられて、排水不良となり形成された湿地帯であり、沿岸地域の砂州との関係でも生ずる。前者は伊野・高岡・中村などの低地内、後者は安芸低地・高知平野の前縁などに形成されている。

低地のうち、三角州低地は8.2%である。これは河川下流部の沖積平野内で、静水面を基準に堆積した低平な湿地である。構成物質は粘土を主体とし、軟弱な地層が30 cm以上の層厚で堆積した地域である。分布地域は狭少であるが、高知平野の西部における鏡川・久万川・国分川の複合性三角州、須崎低地の桜川河口、宿毛低地の松田川河口などである。いずれも溺れ谷型の内湾性静水域に形成され、加えて近世以降の干拓、最近の埋立て陸化した部分を含める。また、自然堤防・砂州は低地の10.0%である。自然堤防・天井川・浜堤・砂丘などを含み、一般には砂または礫層からなる。河道や海岸線に並行する帯状微高地で排水性が大きい。自然堤防は高知平野の西部、仁淀川・四万十川の下流沿岸など、部分的に形成されている。浜堤および小規模砂丘は物部川・仁淀川の砂礫供給により、前ノ浜・赤岡など高知平野前縁に、また、安芸・芸西・入野などにも発達しており、砂州は浦戸湾口の種崎に形成されている。

いま、低地面積が10.0%以上を占める行政区を低地の卓越地域と仮定すれば、高知・南国・土佐・須崎など4市、安芸郡の東洋町・田野町・安田町・芸西村、香美郡の赤岡町・香我美町

(4) 四国山地の工石山くいしやま(1,176 m)付近に発してほぼ南流し、高知市街地を通過して浦戸湾に注ぐ川。全長31 km。流域面積170 km²。

図2 高知県の低地の卓越地域



- 注) 1. 佐川町 2. 須崎市 3. 土佐市 4. 春野町 5. 高知市 6. 南国市
 7. 野市町 8. 吉川村 9. 赤岡町 10. 香我美町 11. 夜須町 12. 芸西村
 13. 安田町 14. 田野町 15. 東洋町
 ・低地面積が10.0%以上を占める行政区である。

資料) 図1に同じである。

・野市町・夜須町・吉川村、吾川郡の春野町、高岡郡の佐川町など15の行政区である(図2)。これらの行政区は高知県の東寄りに位置し、一部を除けば総てが土佐湾に面している。低地を東から西へとみれば、室戸段丘、奈半利低地、物部川段丘、高知平野、春野・高岡低地、佐川・越知盆地、須崎低地などである。なお、県域の0.2%(13 km²)の埋立地・干拓地がある。前者は人工客土で地上げした、海浜の造成地で地盤高は干拓地よりも高く、臨海工場敷地や、⁽⁵⁾港灣施設用地である。例えば、浦戸湾・須崎湾の内域である。後者は人工築堤によって、近世以降に陸化したもので、浦戸湾奥の^{ぬのしだ}布師田・^{うしおえ}潮江、宿毛湾内の林新田などがある。

低地の卓越地域の各行政区をみれば、高知市は面積143 km²、低地はその42.7%に当たり、大部分は鏡川・江ノ口川が形成したもので、低地の3割1分は扇状地性低地、2割6分は三角州性低地、1割8分が氾濫原性低地であり、残りは自然堤防・砂州、埋立地・干拓地である。南国市は香長平野にあり、面積125 km²、うち低地は31.2%である。低地は主に物部川が形成

(5) 土佐湾西部、^{こうじま}神島と水谷鼻との間に湾入する。東の野見湾と北へS字形に約3 km 湾入する須崎湾との2つの支湾に分かれる。沈降性海湾のために水深が大きく、高知県下唯一の大型船の好避泊地である。

したもので、その6割2分は扇状地性低地、2割6分は氾濫原性低地で、残りは自然堤防・砂州である。土佐市の面積は92 km²、うち低地は21.7%である。低地の8割は仁淀川・波介川^{はげがわ}が形成した扇状地性低地、1割は氾濫原性低地で、他は自然堤防・砂州である。須崎市は面積136 km²、うち低地は11.8%で、それは湾奥に流入する桜川・押岡川、湾口部に流入する新莊川などが形成したものである。低地の7割近くは扇状地性低地、その他に三角州性低地と埋立地・干拓地が各1割2分程あり、残りは極わずかの自然堤防・砂州である。東洋町の面積は73 km²、うち低地は15.1%である。低地は野根川が形成した扇状地性低地が9割1分を占め、他は総て自然堤防・砂州である。また、田野町の面積は7 km²、うち低地は42.9%で、奈半利川が形成した扇状地性低地が低地の7割弱、残りは自然堤防・砂州である。安田町は面積53 km²、うち低地は11.3%であり、その5割程は安田川が形成した扇状地性低地、3割3分は氾濫原性低地で、他は自然堤防・砂州である。芸西村は面積39 km²、その12.8%が低地であり、低地は和食川^{わじきがわ}・赤野川が形成した扇状地性低地と、自然堤防・砂州が各4割強を占め、他は氾濫原性低地である。

赤岡町は面積2 km²、低地はその半分である。そして、その総てが香宗川・夜須川が形成した自然堤防・砂州である。香我美町は高知平野の東縁山麓にあり、面積59 km²、その10.2%が低地である。低地は香宗川・山北川が形成した扇状地性低地が6割7分、そして、氾濫原性低地と自然堤防・砂州が各1割6分強である。野市町は面積23 km²、その26.1%が低地であり、その総ては物部川が形成した扇状地性低地である。夜須町は面積38 km²、うち低地は10.5%、その半分は夜須川が形成した扇状地性低地、他は氾濫原性低地と自然堤防・砂州が相半ばする。吉川村は面積5 km²、その総てが低地であり、香宗川・物部川が形成した扇状地性低地が6割強、他は自然堤防・砂州である。春野町は面積45 km²、その40.0%は仁淀川・長浜川が形成した低地であり、うち6割7分は扇状地性低地、2割2分は氾濫原性低地で、他は自然堤防・砂州である。佐川町は面積104 km²、うち低地は12.5%で、その総てが仁淀川支流の柳瀬川^{やなぎがわ}が形成した扇状地性低地である。

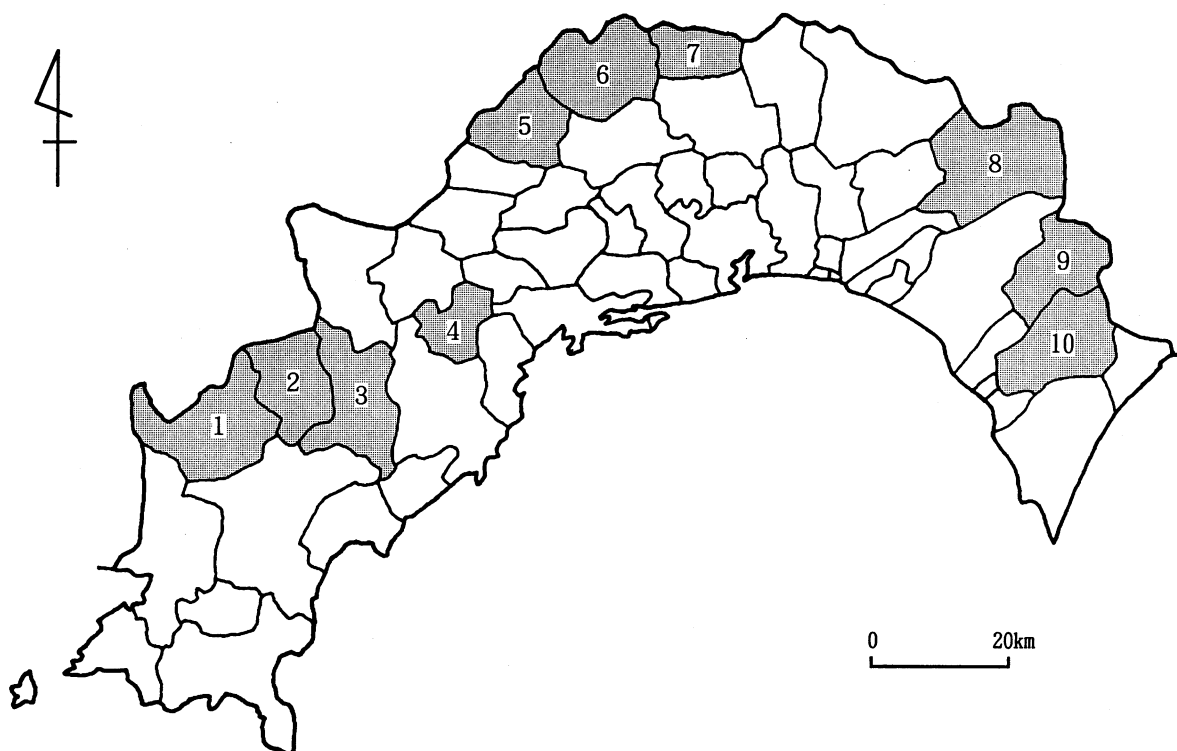
以上、低地の卓越地域の15行政区について、主な営力と推測される河川と、それが形成した低地を地形分類別に分析した。なかでも特に低地が多く、行政区域の30.0%を超えるものを抽出すると、高知市・南国市・田野町・赤岡町・吉川村・春野町の6つである。また、低地の卓越地域の15行政区の中で、扇状地性低地・氾濫原性低地・三角州性低地の合計面積が、低地面積の70.0%を超えるものは、高知市・南国市・土佐市・須崎市・東洋町・安田町・香我美町・野市町・夜須町・春野町・佐川町の11であり、そのうち野市町・佐川町は、低地の総てが扇状地性低地である。さらに、低地の卓越地域の15行政区の中で、自然堤防・砂州、埋立地・干拓地の合計面積が、低地面積の20.0%を超えるものは、高知市・田野町・芸西村・赤岡町・夜須町・吉川村の6つであり、そのうち赤岡町は総てが自然堤防・砂州、埋立地・干拓地である。

III. 農山村的土地利用の地域性

1. 林地の卓越地域

林地は環境資源と物質資源の2つの価値をもっている。近年、前者への関心が高まった。1980年以降の高知県の森林整備・保全事業をみれば、物部村光石(143 ha)・中村市香山寺(28 ha)・吾北村程野(120 ha)・宿毛市荒瀬山(47 ha)・香北町大荒の滝(19 ha)・越知町大樽の滝(7 ha)などで生活環境保全林整備が進行した。加えて、物質資源としても林地をとらえ、特定森林地域開発林道、および、大規模林業圏開発林道などの整備も進展しており、1973年以降でも東津野城川線(26.8 km)・小田池川線(50.2 km)・清水東津野線(67.4 km)・池川吾北線(43.6 km)などは好例である。さて、今日の日本林業は外材との競合により、市場価格の低迷を余儀なくされ、育林経営の1つの指標である内部収益率は1.0%を切り、極端に低下している(井口, 1995)が、それでもなお林業を生業とする、林地の卓越地域がある。それをいま、林地面積が90.0%以上を占める行政区とすれば、安芸郡の北川村・馬路村、香美郡の物部村、土佐郡の大川村・本川村、吾川郡の池川町、高岡郡の大野見村、幡多郡の大正町・十和

図3 高知県の林地の卓越地域



注) 1. 西土佐村 2. 十和村 3. 大正町 4. 大野見村 5. 池川町
6. 本川村 7. 大川村 8. 物部村 9. 馬路村 10. 北川村
・林地面積が90.0%以上を占める行政区である。

資料) 図1に同じである。

村・西土佐村など10である（図3）。

これらの行政区は、3つの隣接する行政区で結合し、おおむね高知県の東・北・西の3か所に分布している。また、それを東から西へと順次みてゆけば、北川村は面積 197 km²、奈半利川上・中流域の山村で、魚梁瀬国有林⁽⁶⁾に隣接し、山林労働者が多い。林地は村域の92.5%、うち人工林が7割2分を占め、その大部分はスギ・ヒノキを中心とする針葉樹であり、広葉樹は極わずかである。天然林は林地の2割7分で、その4分の1弱は針葉樹、残りは広葉樹である。未立木地は村域の0.1%に過ぎないが、その中には牧草地が含まれている。馬路村は安田川・奈半利川源流の安芸山地の深山・峡谷の村であり、年降水量 4,000 mm の多雨地である。面積は 165 km²、その 96.7%は林地で、うち人工林が6割2分であり、スギ・ヒノキ・モミ・ツガの良材を産する。人工林のほとんどは針葉樹で、広葉樹は極わずかである。魚梁瀬国有林が村の経済を支えており、村外からの山林労務者も多い。天然林は3割5分、その8割近くも針葉樹、残りは広葉樹である。未立木地と除地は極めて少ない。

物部村は物部川上流を占め、槇山川^{まきやまがわ}の峡谷と小平野が開ける上葦生川の谷に分かれる。面積は 291 km²、その90.1%が林地で、スギ・ヒノキ・コウゾ・ミツマタを産出する。人工林は林地の5割7分、そのほとんどは針葉樹で、広葉樹は極わずかである。天然林は4割強、その73.2%は広葉樹、残りが針葉樹である。物部村には少しの未立木地と除地がある。大川村は吉野川上流の山村で、吉野川が村の中央部を東流し、北には石鎚山脈がせまり、河岸段丘が発達している。面積は 95 km²、その93.5%は林地で、スギ・ヒノキ・コウゾを産する。林地の6割4分は人工林であり、ほとんどは針葉樹である。天然林は3割5分、その総てが広葉樹であって、未立木地・除地は少しである。本川村は吉野川源流域の山村で、江戸時代は本川郷とよばれた隔絶地であった。面積は 208 km²、その97.4%は林地であり、スギ・ヒノキ・ミツマタを産し、林地の6割4分が人工林、そのほとんどは針葉樹である。天然林は3割弱で、8割近くが広葉樹、残りは針葉樹である。そして、極わずかの採草地と未立木地・除地がある。

池川町は仁淀川上流の農業の町で、付近の山村の市場町として、小規模な商店街もみられる。面積は 142 km²、その92.0%は林地で、スギ・ヒノキを多産する。林地のうち6割8分は人工林で、その98.6%は針葉樹、残りが広葉樹である。天然林は3割弱であり、そのほとんどが広葉樹であって、わずかに針葉樹がある。そして極わずかの未立木地・除地が認められる。^{おおの}大野見村^{みそん}は四万十川上流、松葉川流域の山村で、面積 100 km²、松葉川の両岸には河岸段丘・小低地^{おおの}が散在している。林地は村域の92.6%、スギ・ヒノキを多産する。林地の5割8分は針葉樹の人工林、4割強が広葉樹の天然林で、極めてわずかの天然林の針葉樹・未立木地・除地がある。大正町は四万十川上流の山村状の町である。面積は 200km²、その92.2%は林地であり、林地の4割強は国有林でスギ・ヒノキ・ツガの用材が多い。四万十川に、北から檜原川が合流

(6) 美林地帯であり、千本山・天狗森^{てんぐもり}や西川・中川・東川の谷にわたる国有林。面積 98.4 km²、総木材蓄積量 224 万m³。近世初期に野中兼山^{とみやま}が留山として保護したのに始まる。

高知県の土地条件と土地利用

する地点には、中心集落（田野々）があり、市場町を形成している。林地の5割2分は人工林、そのほとんどは針葉樹で、天然林は4割7分、その大部分は広葉樹である。そして、残る極わずかは未立木地・除地である。

十和村は四万十川中流域の山村で、もとは上山郷かみやまごうとよばれていた。面積は164 km²、その91.1%は林地で、スギ・ヒノキのほか、シイタケを産する。人工林は林地の3割6分、その総てが針葉樹、天然林は6割3分で、ほとんどは広葉樹である。したがって十和村の人工林は珍しく、天然林の約半分程しかない。西土佐村も四万十川中流域の山村で、スギ・ヒノキ・クワのほかシイタケを産する。林業依存の強い村であり、面積は248 km²、うち林地は92.7%、その4割8分が針葉樹の人工林で、天然林は5割1分であり、わずかに人工林より天然林が多い。そして天然林のほとんどは広葉樹で、極わずかの未立木地・除地がある。

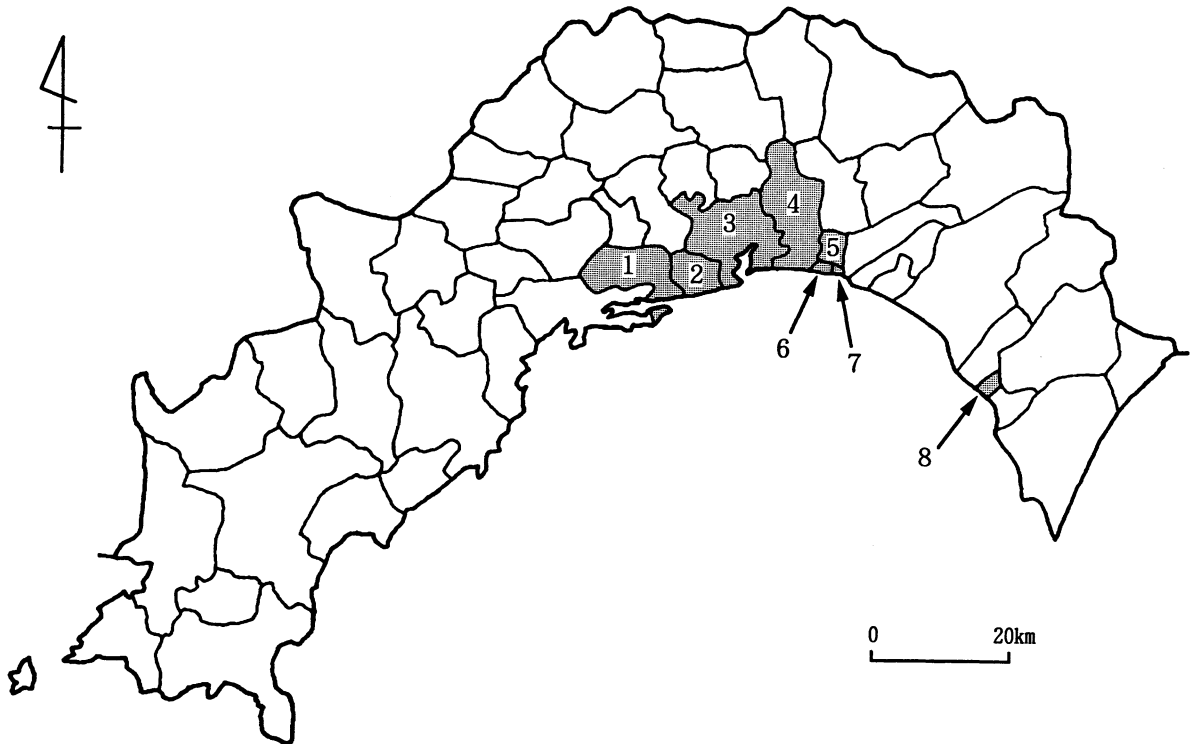
以上、10行政区のうち十和村・西土佐村を除く8つでは、各行政区域に占める人工林の面積が天然林の面積よりも広い。また、人工林はどの行政区においても、広葉樹より針葉樹の面積の比重が高い。逆に、天然林はどの行政区でも針葉樹より広葉樹の面積が広いが、馬路村だけは広葉樹よりも針葉樹の面積が広く、約3倍強に達している。そして、北川村・本川村は少しではあるが採草地をもっている。

2. 農地の卓越地域

1960年代の高知県における農業構造改善事業をみれば、それは県下の全行政区のほぼ半分近くに展開された。例えば、室戸市・芸西村・夜須町・高知市・春野町・土佐市などで実施された野菜と柑橘類に関する事業。そして、物部村の肉牛、大豊町の野菜とマユ、土佐山田町の柑橘類と野菜と牛乳、土佐町の牛乳、南国市の米、宿毛市・大月町・葉山村の柑橘類、池川町のクリとマユ、仁淀村・東津野村の茶、禰原町のマユ、大正町・三原村のクリ、窪川町の米と鶏卵と豚、中村市・土佐清水市の野菜など、数々の事業が進展した。これらの産地形成は地域の再活性化に役立ち、その後の農業の地域性を構成する重要な基礎となった。また、1970年代からの農道整備事業では、南国地区(10.3 km)・高知東部地区(13.8 km)・高知西部地区(5.5 km)・高知西南2期地区(7.6 km)などの広域営農団地農道の工事が進められた。そして、農業・農村整備事業をみると、10 ha以上の土地改良法によるものだけでも、県営・団体営・農村総合整備モデル・農村基盤総合整備など、ほ場整備事業が合わせて39か所、合計面積3,019.5 ha、1か所平均面積77.4 haの規模で進捗しており、その中には1984年に窪川町で着工された、県営ほ場整備窪川北部地区のように、212 haという大規模なものもあり、1995年現在、84.6%が完成している。一方、最も小規模なものは、佐賀町の団体営ほ場整備熊井地区の10 haであり、これは1988年に完成をみた。

農用地造成事業をみれば、1985年に着工した国営農地開発西南地区（中村市・土佐清水市・大方町・大月町・三原村）、841 haがあり、それは1995年現在、34.4%が完成している。また、1987年に着工した国営農地開発高幡地区（窪川町・大野見村・東津野村・大正町・葉山村）、

図4 高知県の農地の卓越地域



注) 1. 土佐市 2. 春野町 3. 高知市 4. 南国市
5. 野市町 6. 吉川村 7. 赤岡町 8. 田野町
・農地面積が20.0%以上を占める行政区である。

資料) 図1に同じである。

522 ha は 25.9%が完成した。一方、農村工業導入事業も、1970年以降、土佐町・土佐山田町・中村市・馬路村・大豊村・大野見村・日高村・本山町・佐川町・佐賀町・窪川町・香我美町・宿毛市・安芸市・南国市・野市町・安田町など17の行政区、21か所、合計面積 220.9 ha、(1か所平均 10.5 ha) で進み、すでに9か所で整備を完了した。その中には高知西南中核工業団地(宿毛市平田町戸内)のように、70.6 ha におよぶ大規模なものから、下分工業団地(日高村下分)のように、1.1 ha の小規模なものもあるが、これらは整備を終えて、すでに工業導入も実現している。以上は高知県の農業振興策の例である。

さて、農地が行政区の20.0%以上を占めるものを、農地の卓越地域とすれば、田野町・赤岡町・野市町・吉川村・南国市・高知市・春野町・土佐市の8つの行政区に限られる。これらは総てが土佐湾に面し、高知県域の中部から東部寄りに偏在している(図4)。いま、各行政区をみると、田野町は安芸郡中部の行政・文化・経済の中心地で、奈半利川河口西岸にあり、奈半利町とは対向集落を形成している。面積は 7 km²、その28.5%が農地であり、農地の8割1分は田で、1年1作と1年2作の普通田がほぼ相半ばしている。畑は1割8分、畑の5分の4は普通畑であるが、残る5分の1は果樹園である。赤岡町は面積 2 km²、高知県下で最小の

高知県の土地条件と土地利用

町である。物部川東岸の砂丘地に街路村を形成し、香宗川・夜須川流域、物部川上流域を後背地として、古くは赤岡の市といわれる商業中心地であった。砂丘地にサツマイモ、香宗川沖積地には水稻栽培がみられる。農地は町域の38.2%、田はその8割で、総てが1年2作の普通田である。畑は農地の2割、極わずかの果樹園の他は全部が普通畑である。

野市町は面積 23 km²、その54.0%は農地である。物部川下流東岸の町で、国道55号線沿線に街路村を形成した、かつての深淵郷である。江戸時代初期に野中兼山が香長平野開発の一拠点として、長曾我部の遺臣（野市百人衆）を入植させ、のちに市場町となった。米作と野菜の促成栽培が盛んである。農地の8割7分は田で、その57.2%は1年1作の普通田、他は総てが1年2作の普通田であり、特殊田はない。畑の62.9%は普通畑、31.1%は樹園地で、そのうち果樹園と、桑園・茶園・その他がほぼ半々である。吉川村は面積 5 km²、農地はその49.1%である。物部川河口の農村で、北東部の丘陵地のほかは総てが低平な稲作地である。物部川と香宗川下流域は沼田・湿田が多く、水害の多発地域である。海岸の砂丘地はサツマイモを栽培し、クワは減少した。農地の8割5分は田で、1年1作と1年2作の普通田が相半ばし、特殊田はない。畑は農地の1割5分で、総てが普通畑である。

南国市は面積 125 km²、うち農地は32.2%で、香長平野の商業都市である。北部山麓地は古代土佐国の中心であり、後免は物部川西岸の高燥地開拓の拠点であって、平野の商業・交通の中心地である。周辺農村はかつての水田二期作と、ソバ・麦の栽培地であった。しかし、近年は促成野菜・キャベツ・飼料作物を栽培している。南部の砂丘地は冬季に野菜の加温栽培、北部の山地ではミカンが栽培され、水田二期作は物部川上流域の山村から役牛、日下・高岡平野からの季節労働者によって続いてきたが、現在はみられない。農地の8割5分は田であり、その62.7%は1年1作の普通田、37.3%は1年2作の普通田で、特殊田はない。畑の56.3%は普通畑、39.9%は果樹園であり、牧草畑はなく、極わずかの桑園・茶園・その他がある。

高知市は面積 143 km²、その22.9%が農地である。浦戸湾奥の鏡川三角州に発達した県庁所在地で、江戸時代中期より水田二期作が行われた。今日も一部に残っている。しかし、昭和初期からは京浜・京阪神市場の遠郊農業地域となり、水稻の裏作としての温室野菜が、南部の砂丘地を中心にして広がった。トマト・キュウリ・ナス・ピーマン・スイカ・カボチャ・ニラなど、温暖な気候と長い無霜期間に恵まれ、促成野菜の栽培が盛んである。農地の7割7分は田であり、その90.0%は1年1作の普通田、他は1年2作の普通田であるが、極わずかの特殊田もある。畑は農地の2割3分で、うち普通畑が73.1%、果樹園は18.1%、他にわずかの牧草畑と桑園・茶園・その他がある。

春野町は面積 45 km²、その34.3%が農地である。仁淀川河口東岸で、弘岡平野に位置し、東に隣接する高知市とは鷲尾山地で境しており、南部には森山丘陵がある。江戸時代初期に野

(7) 剣山地の三嶺 (1,893 m) 付近に発して南西流し、高知平野東部を潤して香美郡吉川村で土佐湾に注ぐ川。全長 68 km、流域面積 508 km²。

中兼山が用水路を開いて以来、米作と園芸農業が盛んであった。昭和期になりスイカ・カボチャ・キュウリなどの促成栽培、南部は長浜川が浦戸湾に通じ、イグサを産する。農地のうちの8割1分は田であり、その77.1%は1年1作の普通田、22.9%は1年2作の普通田で、特殊田はない。畑は農地の1割9分であって、果樹園が58.7%、普通畑が37.9%を占めており、残りは極わずかの桑園・茶園・その他である。土佐市は面積 92 km²、うち 25.3% が農地である。仁淀川下流西岸に位置し、波介川流域の高岡平野と周辺山地、および浦ノ内湾の湾口部からなる。周辺農村は米・イグサのほか、トマト・キュウリの促成栽培、柑橘類・スイカを産し、中心の高岡は周辺農村の市場町である。農地の6割8分は田、その61.7%は1年1作の普通田、36.8%は1年2作の普通田、他は特殊田である。畑は農地の3割2分で、そのうち最も多いのはミカンの果樹園(84.8%)であり、畑の1割弱が普通畑になっていて、残りはわずかな牧草畑と桑園・茶園・その他である。

以上、農地の卓越地域の8行政区では、自然堤防・砂州で促成野菜、扇状地性低地では米作、砂礫台地・段丘地では果樹栽培が中心に行われている。高知県下で農地比率が最も高い行政区は野市町で、吉川村・赤岡町がそれについている。これらの2町1村はいずれも太平洋沿岸にあり、日本海流の影響を受けて、冬も温暖な気候である。さらに、物部川下流左岸の自然堤防・砂州(浜堤・砂丘地を含む)、扇状地性低地(氾濫原性)、砂礫台地(下位・中位)など、低平な地形と豊かな水利に恵まれた位置にある。そして、この2町1村は非常に小さい行政区であるが、農地に占める田の割合が8割を超え、林地は極わずかしかない。

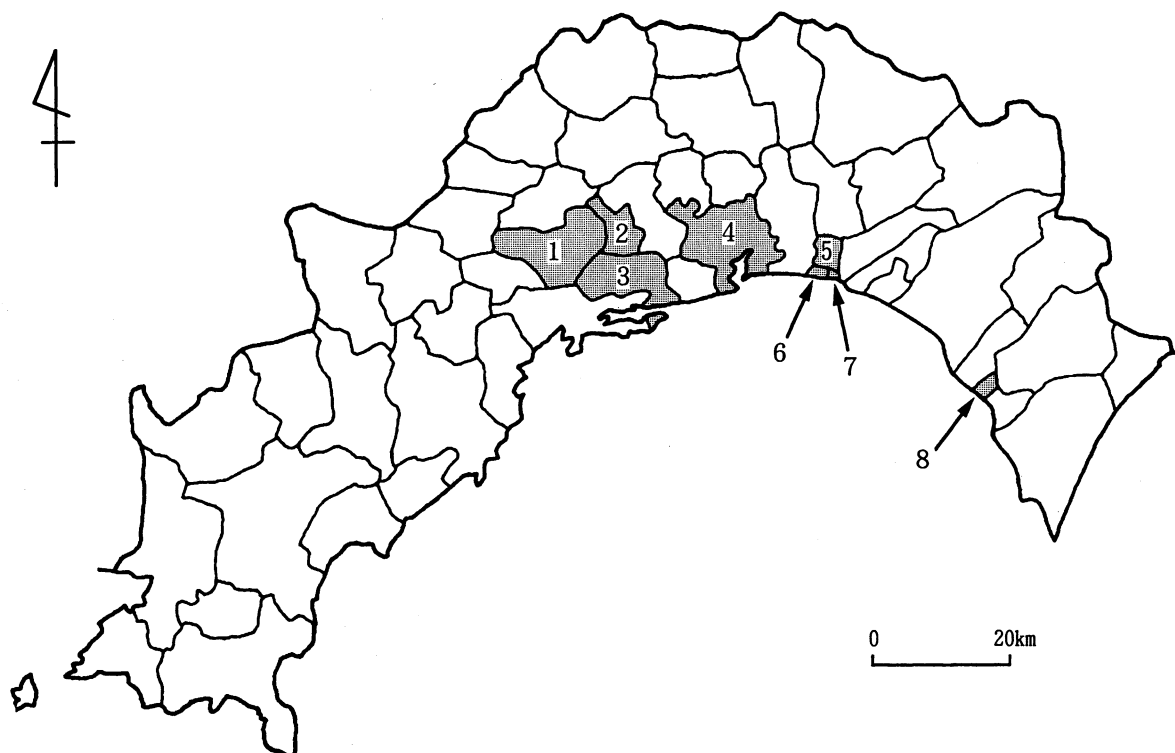
IV. 都市的土地利用の卓越地域

ここでいう都市的土地利用とは、農山村的土地利用に相対する意味である。例えば、住宅・商業・業務・工業・運輸流通などの機能地域、および保養・保健・レジャー・厚生・供給・文教・運動競技・都市公園などの施設をいう。仮に、都市的土地利用が行政区の20.0%以上を占めるものを、都市的土地利用の卓越地域とすれば、それは田野町・赤岡町・野市町・吉川村・高知市・土佐市・日高村・佐川町の8つである(図5)。すなわち、都市的土地利用の卓越地域は、農地の卓越地域との共通性がある。したがって農地の卓越地域から南国市・春野町を削除し、日高村・佐川町を加えれば、都市的土地利用の卓越地域となる。各行政区をみると、田野町は低地・農地の卓越地域でもある。高知県『平成5年及び平成6年の都道府県地価調査結果』(以下、地価動向はこの資料による)によれば、1993~1994年の田野町域内4地点の地価は、1地点で0.1%以下の下降、3地点で0.1%以上の上昇が起きた。町域の27.3%が都市的土地利用であり、うち18.7%が住宅地、他は総てが公共用地・その他である。

赤岡町も低地・農地の卓越地域であり、高知県下で最も都市的土地利用の比率が高い行政区である。1993~1994年の地価動向は町域内4地点の総てで変動がなかった。町域の61.2%が都市的土地利用、うち24.0%は住宅地で占められ、他は公共用地・その他である。野市町も低地

高知県の土地条件と土地利用

図5 高知県の都市的土地利用の卓越地域



注) 1. 佐川町 2. 日高村 3. 土佐市 4. 高知市
 5. 野市町 6. 吉川村 7. 赤岡町 8. 田野町
 ・都市的土地利用面積が20.0%以上を占める行政区である。
 資料) 図1に同じである。

・農地の卓越地域であり、1993～1994年の地価動向は、町域内6地点のうち2地点で0.1%以上の上昇が起き、他の4地点では変動がなかった。町域の26.3%は都市的土地利用、うち14.8%が住宅地、他は公共用地・その他である。吉川村も低地・農地の卓越地域で、1993～1994年の地価動向は村域内3地点の総てで地価変動がない。村域の50.4%は都市的土地利用であり、高知県下で2番目に都市的土地利用の比率が高い行政区である。しかし住宅地の割合は比較的少なく、6.9%であり、他は公共用地・その他である。

高知市も低地・農地の卓越地域である。1901年、山内一豊の入国以後は城下町として整備され、今日、高知城がある大高坂山の周辺は官庁・文教、播磨屋橋から京町・帯屋町などは中心商業地区である。また、南部はセメント・製紙・造船、西部は製紙、北部は紡績、東部には機械・食品などの工業が立地し、桂浜・五台山は景勝地である。1945年7月4日未明、米軍ボーイングB29の大空襲にあい、市街地の8割近くを焼失、被災戸数12,000、被災人口41,000、死

(8) 浦戸湾湾口西岸。上竜頭岬かみりゆづさき～下竜頭岬にあるケイ砂からなる美しい浜。全長 400 m、背後丘陵地のマツ林、海岸の岩礁が好対照をなす。

(9) 浦戸湾東岸の小丘陵地 (143 m)。僧行基が中国の五台山に似ているとして命名。山頂に724年、行基が開き、空海が中興したと伝える竹林寺がある。

者 400 余という被害をうけた。その後は戦災復興都市計画・土地区画整理事業・電車の拡幅（幅員 36 m）が進行し、住宅地化による急速な市街地拡大と立体化をみた。その結果、都市的土地利用の 25.1% は住宅地である。新市街地における都市的土地利用の基礎条件である、土地区画整理事業について、3 ha 以上の規模のものを指摘すれば、1973～1990 年の間に高知潮江東部で、62.3 ha を完成した。1988 年からは高知市弥右衛門で 135.3 ha に着工し、1995 年現在、24.0% が完了した。1990 年からは高知市初月^{みかづき}で、45.6 ha に着工し、1995 年現在、98.0% が整備を終えた。同じく 3 ha 以上の住宅団地造成事業をみれば、1980～1983 年には高知市介良^{けら}に、三建不動産株式会社が潮見台ニュータウン、51.5 ha（1,228 戸、4,912 人）を開発した。1991 年には高知市口細山に、ハザマ環境開発株式会社による旭グリーン団地、18.0 ha（535 戸、2,140 人）が着工され、1995 年現在、95.0% が完成している。なお、都市的土地利用の 74.9% は公共用地・その他である。また、1993～1994 年の地価動向は市内 63 地点のうち、7 地点で 0.1% 以下の下降、19 地点では 0.1% 以上の上昇、37 地点では変動が認められない。

土佐市は低地・農地の卓越地域であり、市域の 23.5% が都市的土地利用である。1993～1994 年の地価動向は市内 8 地点の総てで変動がない。中心の高岡には伝統産業の製紙業が立地し、周辺農村の市場町の機能をもっている。宇佐はかつて土佐湾奥の代表的カツオ漁港であった。都市的土地利用のうち、10.4% が住宅地、89.6% が公共用地・その他である。日高村は高知県の中部にあり、村域の 22.2% が都市的土地利用である。仁淀川中流南岸の村で、仁淀川の氾濫原と、支流の日下川の谷の部分が中心である。氾濫原にはクワ、日下平野には米・コリヤナギを産するが、米の生産性は低い。古くから香長平野の二期作地に出稼ぎに出た。背後の畑ではサツマイモ・コウゾ・茶・ミカンを栽培している。1993～1994 年の地価動向は村域内 3 地点の総てで変動がない。山地は石灰石地帯で、猿田には鐘乳洞がある。佐川町は高知県の中部に位置し、須崎市の北に接する農業の町である。仁淀川支流の柳瀬川流域の黒岩・佐川・斗賀野の小平野が中心で、盆地内の佐川・斗賀野は良質の米を産し、黒岩はかつての養蚕地である。役場所在地の佐川は、高知市から西への重要な通路に当たり、土佐藩家老深尾氏の陣屋町であった。今日も周辺農村の市場町であり、1993～1994 年の地価動向は町域内 5 地点ともに変動がない。町域の 20.4% が都市的土地利用で、うち 4.5% は住宅地、95.5% が公共用地・その他である。南部の鳥の巣は石灰石の産地であり、中生代の佐川造山運動による褶曲地形や、化石を産する鳥巢層郡がある。

以上、8 つの行政区に共通する地域性をみると、田野町・赤岡町・野市町・吉川村・高知市・土佐市の 6 つは低地・農地の卓越地域でもある（図 2）（図 4）。また、都市的土地利用のうち、住宅地の比率が最も高いのは、第 2 次世界大戦以降、本格的な都市計画によって、近代都市への脱皮をはかった高知市であり、赤岡町は極めて小さい町であるが、住宅地率は高知市について、県下第 2 位である。吉川村は都市的土地利用率が県下第 2 位であるが、住宅地率は 6 位に止まっている。なお、林地の卓越地域であり、かつ、都市的土地利用の卓越地域でもあ

高知県の土地条件と土地利用

るという行政区は皆無である（図3）（図5）。1993～1994年の地価動向は、赤岡町・吉川村・土佐市・日高村・佐川町で変動なし。田野町・野市町・高知市では上昇傾向が認められる。前回の地価調査結果によれば、赤岡町は1992～1993年の間に、町域内4地点のうち2地点で、0.1%以下の下降を示していた。そして同期間に、田野町・野市町・吉川村・高知市では0.1%以上の上昇傾向がみられた。なお、土佐市・日高村・佐川町では地価変動はなかった。したがって1992～1994年における地価動向は、赤岡町が下降ののちに変動なしとなり、吉川村は上昇ののちに変動なしとなった。しかし、田野町・野市町・高知市は上昇傾向が続いている。

V. ま と め

高知県の土地条件と土地利用を分析し、次の知見をえた。

(1)山地の卓越地域は、北川村・馬路村・安芸市・物部村・大豊町・本山町・土佐町・大川村・土佐山村・鏡村・本川村・吾北村・池川町・吾川村・仁淀村・中土佐町・大野見村・東津野村・禰原町・大正町・十和村・西土佐村など22の行政区で、これらの行政区は域内の9割以上を山地が占めている。なかでも山地が域内の9割8分を超すものが8行政区、30°以上の傾斜地が5割以上を占めるものが9行政区、大起伏山地が5割を超すものが10行政区ある。特に吾川郡・土佐郡には極めて急峻な行政区が卓越している。山地の卓越地域には、1995年現在、人口10,000を超えるものはなく、近年、長岡郡・土佐郡・高岡郡の北部では人口急減が続いている。

(2)低地の卓越地域は、東洋町・田野町・安田町・芸西村・夜須町・香我美町・赤岡町・吉川村・野市町・南国市・高知市・春野町・土佐市・須崎市・佐川町など15の行政区であり、これらの行政区は域内の1割以上を低地が占めている。かなでも低地が域内の3割を超すのは田野町・赤岡町・吉川村・南国市・高知市・春野町の6行政区である。扇状地性低地・氾濫原性低地・三角州性低地の合計面積が低地の7割を超すのは、東洋町・安田町・夜須町・香我美町・野市町・南国市・高知市・春野町・土佐市・須崎市・佐川町の11行政区であり、うち野市町・佐川町は低地の総てが扇状地性低地である。自然堤防・砂州、埋立地・干拓地の合計面積が低地の2割を超すのは、田野町・芸西村・夜須町・赤岡町・吉川村・高知市の6行政区で、うち赤岡町は総てが自然堤防・砂州、および埋立地・干拓地である。

(3)農山村的土地利用の地域性に関して、林地の卓越地域は北川村・馬路村・物部村・大川村・本川村・池川町・大野見村・大正町・十和村・西土佐村など10行政区である。うち十和村・西土佐村以外の8つは、域内の人工林面積が天然林面積よりも広い。一般に人工林は針葉樹面積の比重が高く、天然林は広葉樹面積が広いが、馬路村は天然林の針葉樹面積が広い。北川村・本川村には少しの採草地がある。また、農地の卓越地域は田野町・赤岡町・野市町・吉川村・南国市・高知市・春野町・土佐市など8行政区である。ここでは自然堤防・砂州では促成野菜、扇状地性低地では米作、砂礫台地・段丘地では果樹栽培の傾向がみられる。うち野市町は農地が5割を超え、吉川村・赤岡町がそれにつぎ、いずれも香美郡に属し、温暖な気候、低平

な地形と水利に恵まれ、田が農地の8割を超え、林地は極わずかしかない。

(4)都市的土地利用の地域性に関して、その卓越地域は田野町・赤岡町・野市町・吉川村・高知市・土佐市・日高村・佐川町の8行政区である。うち日高村・佐川町以外の6つは低地・農地の卓越地域でもある。また、域内で住宅地率が最も高いのは高知市、ついで赤岡町であり、その最近の地価動向は赤岡町は変動なし、高知市は上昇傾向である。そして、都市的土地利用率が最高なのは赤岡町、ついで吉川村である。なお、林地の卓越地域であり、かつ都市的土地利用の卓越地域でもあるという行政区は皆無である。

本研究にあたり、高知県土木部から貴重な資料を頂き、ご懇切なご教示を賜った。また、現地調査では多くの旧友、および住民の皆様に変にお世話になった。記して深く感謝申し上げる。

文 献

- 井口隆史「林家の経営と組織体の変化」(北川 泉編著『中山間地域経営論』御茶の水書房, 1995年) 95ページ。
- 北島潤一「奈良盆地の北西部丘陵における住宅地化——1965～1976年——」(日本地理学会『地理学評論』第54巻第8号, 1981年8月) 437～447ページ。
- 北島潤一「大阪平野の北部丘陵地における住宅地化——1945～1979年——」(日本地理学会『地理学評論』第57巻第10号, 1984年10月) 703～719ページ。
- 北島潤一「大阪市の公共住宅の立地特性と室構成の地域的展開」(日本地理学会『地理学評論』第65巻(Ser. A)第5号, 1992年5月) 419～432ページ。
- 北島潤一「奈良県三郷町の住宅地化」(奈良産業大学『産業と経済』第7巻第5号, 1993年3月) 61～75ページ。
- 北島潤一「奈良県三郷町の都市化」(奈良産業大学『産業と経済』第8巻第5号, 1994年3月a) 19～35ページ。
- 北島潤一「奈良県三郷町の土地利用とその変化」(奈良産業大学『紀要』第10集, 1994年12月b) 89～104ページ。
- 北島潤一「大阪平野の南部丘陵地における住宅地化——1945～1988年——」(奈良産業大学『産業と経済』第9巻第5号, 1995年3月) 41～62ページ。
- 北島潤一「泉佐野市の住宅地化」(奈良産業大学『産業と経済』第10巻第5号, 1996年3月) 43～63ページ。
- 小林浩二「ハンブルク北西部における農業的土地利用の地域的差異」(日本地理学会『地理学評論』第51巻第9号, 1978年9月) 687～703ページ。
- 佐藤俊雄「横浜市における宅地造成の地理学的研究」(日本地理学会『地理学評論』第42巻第6号, 1969年6月) 363～375ページ。
- 丸山浩明「浅間山南麓斜面における農業的土地利用の垂直的分化」(日本地理学会『地理学評論』第60巻(Ser. A)第10号, 1987年10月) 643～666ページ。
- Guillet, D. "Land tenure, ecological zone and agricultural regime in the Central Andes", *American Ethnologist*, 8, 1981, pp. 139～156.